

紅旗征戎非吾事 III

ユダヤ人差別はその前からヨーロッパ全体にあったから、ヨーロッパにおける、ユダヤ人差別の歴史から確認しておく。

イエスの死後、弟子たちが、中近東やローマにキリスト教を普及していった。ユダヤ教の方は、その前から、ローマがユダヤの地を植民地化した時から、ローマに侵入している。ローマにキリスト教が普及されるのに並行して、ユダヤ教もローマ帝国内に広がったと考えてよいだろう。多分、キリスト死んで、キリスト教やユダヤ教がローマに普及されて。100年か200年くらいは、キリスト教もユダヤ教もその取扱いに大した違いがなかったのだと思う。キリスト教であろうがユダヤ教であろうが、ローマ帝国内ではともに邪教だが、マイナーな文化でどうでもよかった。まあちょっと突いて、いじめてみる程度の迫害はにあっただろうが、本質的にはどうでもよい問題だった。ところが、キリスト教やユダヤ教の信者の数が増えていくと、そうもいかなくなる。ローマ帝国という、皇帝が支配する国で、宗教的な権威が強い力を持つのは、困ったものだろう。有名なのは皇帝ネロ(在位56-68)で、ローマの大火の原因はキリスト教徒だとして、キリスト教徒を捕まえて虐殺した。組織的だったのは、皇帝ディオクレティアヌス(284-305)で、303年に勅令を出してキリスト教を取り締まる。この当時、ユダヤ教徒もいたのだろうけれど、ユダヤ教もキリスト教も同様に迫害される側だから、両者の間に反目はないはずだ。今でもそうだけれども、異民族が一人二人の時は、あまり気にしないが、異民族が集団化してくると、不気味で、迷惑な存在になる。陰気くさく、ノッタラ、ノッタラしたメロディーで、賛美歌を歌ったりして、何か良くわからないことをやっている連中は、かなり気味が悪かっただろう。キリストの血だと言って、赤葡萄酒を飲むのも不気味だ。これが、キリスト教徒が増えてきて、非キリスト教徒と、キリスト教徒の比が逆転すると、立場が違ってくる。313年には、ミラノの勅令により、キリスト教が公認され、392年、テオドシウス1世は、キリスト教を国教化し他の宗教を禁止する。この辺りから、キリスト教とユダヤ教のヨーロッパにおける立場の違いができる。何しろ、キリスト教は国家の宗教だが、ユダヤ教は邪教なのだ。生活感としては、キリスト教は、自分たちの宗教で内容が分かっている。ユダヤ教は、よくわからないけど、陰気な顔して、ぼそぼそ、暗いところで何かをしている、気味の悪い連中ということになる。キリスト教がメジャー化して、ユダヤ教がマイナーにとどまったことについて、どうしてかという議論もありそうだ。多分、イエスに罪を引き受けてもらうほうが楽だったからだと思う。パウロの布教活動がうまくいったというのもありそうだ。彼は元ユダヤ教徒だから、民族(少数者)に内側のこもってしまう宗教の弱点を知っていたのだと思う。罪を犯さざるを得ない人間として、イエスにすがり、イエスとの契約を守るという考え方は、罪びとの多い実際の社会に開かれている。確かにうまい。ユダヤ教は民族宗教的な色彩が強く、ヤハベの神との契約を厳格に守らなければならない

というのも、ユダヤ教が不利だった理由だろう。ユダヤ教差別ではなくて、ユダヤ人差別という意味では、古代ローマの時代から、ユダヤ人差別はあっただろう。多分それは、宗教差別というよりは、単なる民族同士のいさかいのようなもので、ローマ帝国が彼らの生息地を植民地化したときに、その差別が始まっている。しかし、キリスト教がローマの国教化およびそれ以後では、キリスト教対ユダヤ教という宗教対立になる。大筋はそうなのだが、その途中でも、ユダヤ人にしてみれば、ユダヤ戦争(66-73)で、ローマ軍に敗れて、エルサレムの神殿が焼かれたとき(70)に反乱軍に加わらなかったキリスト教徒は、敵ということになるかもしれない。一方、キリスト教側からは、国教化のころから、ユダヤ人を「キリスト殺し」として、攻撃するということが行われるようになる。この辺り、聖書の記述にもかなり問題があって、イエス・キリストを磔にするという判決を下したのは、ローマの総督だから、責任は総督にある。総督が死んじゃって責任を問えないとすれば、組織としての責任はローマ帝国にあると考えるべきだろう。現に、ユダヤ教の指導者たちは、冒涇罪ではさばけないと判断しているのだから、事実関係としてユダヤの宗教指導者たちによる宗教裁判の話は、聖書に不要だろう。その時、その周りで騒いでいたのがユダヤ人だから、ユダヤ人全体に責任があると言い出したら、もはや、裁判員裁判はできない。しかし、この主張は中世を通じて、ヨーロッパ全体のキリスト教徒に広がっていく。その後、ローマ帝国が分裂し、西ローマ帝国は5世紀の終わりに消滅する。そこから、中世で、封建制度になる。封建制度は世代を超えた一種の契約制度で、領主と呼ばれる人たちが、土地の所有権を持っていて、農民はその土地を耕す。彼らは支配階級で、彼らは土地の租税徴収権を持っていて、農民は収穫物の一部を領主に差し出す。領主の多くは、騎士で、国王の下で敵と闘わなければならない。国王も直轄領をもっていて、直轄領に対しては領主である。協会や修道院も直轄領を持っていた。これらの契約はキリスト教に元づくから、キリスト教徒は農民になれるが、ユダヤ教徒は土地を持ってない。やむなく、商工業、金融業をやって、収入を得ることになる。ユダヤ教徒の中には、成功して金持ちになる人も出てくる。こうなると、当然、領主、国王、教会、修道院はユダヤ教徒と関係を持つ、領内の収穫物を流通させて、金を作るには、ユダヤ人の協力が欠かせないからだ。だから、もちろん、身分の高い人(聖職者)の中には、ユダヤ人を虐殺から守ろうとした人もいた。たとえば、カール大帝(742-814)はフランク王国を作った。フランスやドイツの基盤はここらでできている。彼は、ユダヤ教徒を保護した。カノッサの屈辱の、ハインリッヒ4世も、ユダヤ人を保護して、キリスト教徒に改宗したユダヤ人が、再びユダヤ人になることを許した。この時、ローマ教皇の指示に反してそれを行った。この人、カノッサで教皇に謝って屈辱を感じただけではなくて、結構、骨のある人だったのだ。しかし、一般レベルでのユダヤ人差別はさらに強くなる。このころ、ヨーロッパのほとんどの村にユダヤ人居住区ができていた。キリスト教徒の農民はユダヤ人との接触を避けた。多くのユダヤ人が、都市で暮らすようになったが、その中には資本家のようになって、王侯貴族に金を貸した。それらの金がなければ、十字軍の遠征も行えなかった。よくある話

なのだが、上層階級では、お互いの利益のために融和し、下層階級の人が反目しあうという構造なのだろう。私はそういう話が悲しい。中世を通して、農業の生産力は上がっていく。特に、農業革命は生産力を向上させ、余剰生産が生まれ、これを取引する商業が発達する。そうになると金融業もさらに必要になり、一部のユダヤ人の地位は上がった。つまり、ユダヤ人の社会にも階層構造ができていたのだと思う。江戸時代の士農工商と同じで、制度上の身分では、農民であるキリスト教徒のほうが上でも、実際の経済力は、商工業者、あるいは金融業者であるユダヤ人の方が豊かということが起こっただろう。これがさらに、庶民層のキリスト教徒のユダヤ人に対する反発、あるいは、不正なことをして金儲けをしているという。猜疑心につながる。中世の終わりごろは、そんな状態だっただろう。いずれにしても、ユダヤ人差別は、ドイツ以外にも西洋社会全体に存在した。中世が終わり近代となると、専制的な封建制から解放されて、ヨーロッパ各国に国民国家が誕生する。当然、国民たるユダヤ人にも国民として平等の権利が与えられなければならない。そういうことで、ユダヤ人にも市民権が与えられていくのだが、それは、市民社会の中で経済的に底辺に位置した人たちの反発を招き、市民的なレベルでの反ユダヤ意識は強くなったかもしれない。近代になっても、反ユダヤ人感情は、ヨーロッパに広く存在した。（紅旗征戎非吾事 IV につづく）